

## 「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取

平成 23 年 11 月 6 日（日）13:00～14:00

国土交通省ハッ場ダム工事事務所川原湯総合相談センター

発言者：意見発表者 4

意見発表を行います。長野原町在住の●●と申します。

まず初めに、一言お願いしたいんですけども、ハッ場ダムを政治の道具に使うのはやめてもらいたいと思います。水没住民は命をかけて、ふるさとを守ったり自分たちの生活を守ろうとしているので。

では意見発表を行います。ハッ場ダムは私が生まれた昭和 27 年に当時の建設省ハッ場ダム計画について、建設省技官阪西徳太郎氏を現地に派遣され、地元住民に概要説明を行い、現地調査を開始、昭和 28 年 2 月 15 日水没予定地は川原湯・川原畑・横壁・林の 4 地区住民が、雪の中むしる旗、プラカード等をあげて、長野原町町立第一小学校校庭に集合し、ハッ場ダム建設絶対反対総決起大会を開き、ダム建設反対の決意を表明しました。その後、吾妻川の酸性河川水による工事の障害が予想されるため、ハッ場ダム建設問題は、立ち消えとなりました。昭和 39 年 1 月、群馬県当局は、昭和 36 年以来、酸性は強く、魚も住めない死の川、吾妻川の水質改善によって、建設省が洪水調節のための計画をして、ハッ場ダム建設計画が、再びクローズアップされました。群馬県企業局長は、長野原町長にダム計画について説明。昭和 40 年 5 月 30 日に、地元 4 地区を集結し、ハッ場ダム連合対策委員会を発足したが、約 7 ヶ月間で解散。困った櫻井武町長は、私の父に白羽の矢をむけたのです。父は中堅ゼネコンの社員で、前年の東京オリンピックのため、連日の突貫工事で体を壊し、祖父母のいる川原湯温泉で静養中に櫻井武町長、新しく大蔵大臣に就任した福田赳夫氏から、長野原町を助けてくれと、頼まれて立ち上がりました。当時の長野原町は今のようにダムというものを全然知らず、どのようにしたらいいのか、右往左往していたところです。昭和 40 年 12 月、川原湯地区が分裂、反対派は●●●●●、造建派は●●●へと集結、旅館主・地権者はダム反対派へ。借地、借家人グループは造建派へわかれ、ダム反対派は役人が来ると木につるしたドラム缶をたたいたりして役人をおいはらうのは日常で、造建派は川原湯地区の下湯原にダム研修会を作って、ダム対策について研究や勉強を重ねて参りました。ダム計画は一度消えたが、建設省はいろいろとあった問題点をクリアして、再燃し、計画は国策であるから絶対につくる、ダムを造るなら各方面の対策を講じようと研究して、私たち関係地域住民は対策組織を結成し、川原湯・川原畑・林・横壁・長野原の 5 地区を総合的にし、ハッ場ダム連合対策協議会を発足させ、昭和 41 年 2 月長野原町町議会が反対決議をするにおよんで、私たち町議会と建設省、町当局、県当局との接触が活発化するようになりました。手弁当で対策を行い、昭和 42 年 11 月 1 日建設省、群馬県に要望してきた国有林 130 及び 131 号林班周辺、現在の打越地区への代替地造成も反対派が乗っ取る。反対派が要望していたのは、上湯原地区の原地区であったはずなのに、造建派は借地借家人を追い出し、今では反対派の人たちが移りすんでいて新聞テレビ等で、5、60 年苦勞した苦勞したと言っているのですが、一体何を苦勞したのでしょうか。私たちは長野原町議会や村中がハッ場ダム絶対反対を唱える中、不買運動、道で会っても挨拶しないなど、村八分になりながら、手弁当でダム対策を行い、130 及び 131 号林班の代替地を確保、地域移住計画、水源地域対策法、ハッ場ダム建設事業等の作成に協力し、国も県も町も一切対策費を出してくれないのです。自分たちの土地、建物を抵当に入れて、銀行から対策費を融資してもらって対策を行ってきました。

時には裁判にもなりました。先進地ダム対策の前例もあったので、そういう策を取ってきたのです。その当時はいまのいじめ問題など問題ならぬくらいすごいいじめでした。日曜祭日、川原湯駅の横にあった私の家は、日教組と全学連の八ッ場ダム建設絶対反対のシュプレヒコールがおこり、翌日学校へ行くと日教組の先生が教室にいます。高校進学の時でも公立高校への内申書を書いてもらえなかった、おまえの家はダム推進派だから私立高校へ行けと言われ、私立高校へ行きました。

今度はダム建設に協力してきた国土交通省、群馬県、町ダム対策課、に死活問題のいじめを受けています。地域移住計画、利根川荒川水源地域基金事業、水特法の一般補償、八ッ場ダム事業費に伴う補償基準、八ッ場ダム建設事業等の中に書いてある、文書はうそでありますか。建設省、国交省の職員、県の特定ダム課、次長は「これは国交省の問題だ」で、国交省に行くと、これは県だ、町だといって、なんかキャッチボールばかりしてて、自分たちの話を取り上げてくれません。私たちは昭和42年から対策書をしてくださいと請願書も要望書も提出しています先日、県特定ダム課へ行って基金事業担当の次長さんに話をしたら、そんな昔の話はしてもらっても困るといわれ、大沢知事は生活再建が第一、水没住民は犠牲にしないといっているが、それは大沢知事のパフォーマンスなのでしょうか。私の家は補償金の対策費として銀行から融資、告知清算事業団等として引かれ、手元に残った補償金はたったの630万円です。これで土地を買え、家を建てろというのでしょうか。最後に、いまダム推進だ、いや中止だと騒いでいるが、誰が一番苦勞をしているのか、よく考えてください。わたしたちは昭和40年から、真剣に対策をおこなってきているんです。推進でも中止でもどちらでも生活再建案を持っています。本当の対策というのは、できてもできなくても対応できる策を考えるのが役目だと思っています。今の対策委員会はダム反対から180度転換して何の対策もとっていません。県から国からああいうものを作れ、こういうものを作れという、それを利用しているだけなのです。私たちの対策委員会はこういう色の服を着たい、こういうものの家を建てたい、地場産業はこういうものにする、年寄りはどういう仕事をする、畑仕事をやっていた人が事務だとかワープロだとか、そういうものはできません。そのために私たちは温泉熱を利用したいろいろなテレビヤだとか、落ち葉だとかそういうものを作って、テレビヤはいままでいまいやなんですけれども、テレビヤは旅館でおろす残った骨と皮、山にある枯葉混ぜて腐葉土作って、それを農協さんに出荷すれば、年寄りの人でも、それは楽に生活できます。そのようないろいろな対策をとってきているのが、本当の対処だと思っています。終わりに、国交省の皆様、また、県のダム関係の皆様、最悪の事態を考えている私たち家族に対策費等を支払ってくださいますようお願い申し上げます、私の意見を終わります。

以上